【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第28期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社イー・ロジット
【英訳名】	e-LogiT co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　平田　恭平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目11番11号
【電話番号】	03-3518-5460
【事務連絡者氏名】	人事総務部　部長　　浜岡　徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目11番11号
【電話番号】	03-3518-5460
【事務連絡者氏名】	人事総務部　部長　　浜岡　徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 中間会計期間	第28期 中間会計期間	第27期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	4,538,389	4,305,546	9,550,970
経常損失	（千円）	△178,282	△303,925	△185,490
中間（当期）純損失（△）	（千円）	△193,883	△582,341	△209,376
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,652,663	1,800,163	1,800,163
発行済株式総数	（株）	14,593,000	15,843,000	15,843,000
純資産額	（千円）	1,744,481	1,490,369	2,068,525
総資産額	（千円）	3,867,712	3,362,002	4,155,866
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△19.72	△36.76	△16.95
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	44.6	42.9	48.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△371,936	△334,871	△148,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△19,099	96,426	△34,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,214,979	△86,855	1,367,996
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	915,153	950,695	1,275,996

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
３　中間（当期）会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての変更はございません。

なお、当社は、過年度より継続して、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。

当中間会計期間においても、営業損失、経常損失及び中間純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。当該状況を解消すべく、「第４　経理の状況　１　中間財務諸表　注記事項　（継続企業の前提に関する事項）」に記載しておりますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国の経済は、賃金上昇や雇用環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きが見られた一方で、円安の継続による輸入物価の高止まりや、エネルギー価格・原材料価格の上昇に伴うコスト増加の影響が継続し、企業収益を取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。また、企業を標的としたサイバー攻撃の高度化・巧妙化に加え、海外経済の減速懸念、金利動向、地政学リスク等の不確実性も高く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するEC市場においては、中長期的な市場拡大は継続しているものの、消費者ニーズの多様化、販売チャネルの複雑化、需要変動への対応、在庫最適化ニーズの高まり等により、EC事業者にはより高度な事業運営が求められております。また、物流業界においても、人件費・燃料費・外注費等の上昇や労働力不足の深刻化により、保管・出荷を中心とした従来型の物流代行業務のみでは収益性を確保しづらい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は「私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します」をパーパスとして、多様なお客様のニーズに深く寄り添い、顧客企業に伴走する事業運営を行っております。当社は2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース領域でのナレッジを生かし、フルフィルメントサービスを中核としながら、クライアントのEC事業運営をトータルで支援するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス、コンサルティングサービスを提供しております。

当中間会計期間の売上高は、4,305,546千円（前年同期比5.1%減）となりました。フルフィルメントサービスに係る売上高は前年同期の水準を維持した一方で、前事業年度末に閉鎖した大阪フルフィルメントセンター（以下「FC」という。）に係る売上が当中間会計期間に発生しなかったことに加え、Northmall事業（通販事業）において、採算性の向上を目的とした販売・仕入方針の見直しを進めたこと等によるものであります。

また、売上総利益については、売上高の減少に加え、人件費単価の上昇に伴う人件費の増加や、資材価格などの仕入コスト及び水道光熱費の高騰等により売上原価率が上昇したことから、106,794千円（前年同期比44.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費については、事業運営及び管理機能を担う部門における人員構成の変化等による人件費の増加に加え、事業基盤の整備・強化に伴う外部委託費が増加したこと等により、408,719千円（前年同期比21.6%増）となりました。

固定資産については、当中間会計期間における事業環境及び今後の業績見込み等を総合的に勘案し、減損損失273,224千円を計上いたしました。

以上の結果、営業損失は301,925千円（前年同期は営業損失145,462千円）、経常損失は303,925千円（前年同期は経常損失178,282千円）となりました。さらに、上記の減損損失を特別損失に計上した結果、税引前中間純損失は577,150千円（前年同期は税引前中間純損失189,718千円）、中間純損失は582,341千円（前年同期は中間純損失193,883千円）となりました。

② 財政状態の分析

（資産の部）

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて793,864千円減少し、3,362,002千円となりました。これは主に、現金及び預金が325,300千円、差入保証金が146,979千円減少したことに加え、減損損失273,224千円の計上に伴い、有形固定資産及び無形固定資産等が減少したことによるものです。

（負債の部）

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて215,708千円減少し、1,871,632千円となりました。これは主に、買掛金が36,773千円、長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）が68,854千円、長期預り保証金が32,536千円減少したことによるものです。

（純資産の部）

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて578,155千円減少し、1,490,369千円となりました。これは主に、中間純損失582,341千円を計上したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末比5.7ポイント減の42.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、950,695千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は334,871千円（前年同期は371,936千円の支出）となりました。これは主に、前払費用の減少による24,144千円の資金増加があった一方、税引前中間純損失577,150千円の計上、仕入債務の減少36,773千円等による資金減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は96,426千円（前年同期は19,099千円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入148,073千円の資金増加があった一方、預り保証金の返還による支出49,537千円、有形固定資産の取得による支出1,016千円、差入保証金の差入による支出1,093千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は86,855千円（前年同期は1,214,979千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出68,854千円等の資金減少があったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社は、2026年６月26日開催の第27回定時株主総会を経て新たな経営体制へ移行したことに伴い、経営及び事業の現状分析を行い、経営方針の見直しに着手しております。前事業年度の有価証券報告書に記載した中期経営計画「トリプルスリープラン」については見直し中であり、当面は、収益力の回復、コスト構造の見直し、経営管理体制の強化及び財務基盤の安定化に優先して取り組んでまいります。詳細は「第４ 経理の状況 １ 中間財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおりです。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,843,000	15,843,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数　100株
計	15,843,000	15,843,000	－	－

（注）　提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

第８回新株予約権

決議年月日	2026年１月16日
新株予約権の数（個）	70,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式7,000,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	１株当たり189（注）２
新株予約権の行使期間	2026年２月18日～2029年２月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※（注）５	発行価格　　１株当たり　189 資本組入額　　１株当たり　95
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４

（注）１．新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は7,000,000株とする（本新株予約権１個あたりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、本項第(2)号ないし第(4)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が（注）３の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)３に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)３による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

２．行使価額の修正

当社は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して６ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値。以下、「修正基準日時価」という。）の90%に相当する金額に修正することができる。また、１回目の行使価額修正を行ってから行使価額の新たな修正を行うには６ヶ月以上経過しなければならないものとする。但し、修正基準日時価の90%に相当する金額が189円（以下、「下限行使価額」という。但し、(注) 3の規定による調整を受ける。）を下回る場合には、下限行使価額をもって修正後の行使価額とする。当社は、かかる修正を決定したときは速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額の修正の効力は当該通知が到達した日の翌々取引日に生じるものとする。

３．新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(3) 本新株予約権の割当を受けた者の相続人による本新株予約権の行使は取締役会の承認を要するものとする。

(4) その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する引受契約に定めるところによる。

４．組織再編行為による新株予約権の交付

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合、当該組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第１項第８号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権の内容に準じて本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権の内容に準じて本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の内容に準じて行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権１個あたりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑦その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

本新株予約権の内容に準じて、決定する。

⑧新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとする。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

※当中間会計期間において、下記のとおり行使価額を修正しております。

決議年月日	2026年８月20日
行使価額の修正日	2026年８月20日
行使価額修正の通知日	2026年８月20日(効力発生は通知日の翌々取引日)
修正前行使価額（円）	236
修正後行使価額（円）	189
修正事由	昨今の当社株式の市場価格の動向を勘案し、本新株予約権の行使を促進することで、当社が予定している事業計画の遂行に必要不可欠な資金を機動的かつ確実に確保するため、行使価額の修正を行うものであります。2026年８月20日開催の取締役会決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(171円)が、発行要項に定める下限行使価額である189円を下回るため、修正後の行使価額は下限行使価額である189円を適用いたします。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	15,843,000	－	1,800,163	－	1,720,163

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
Ｇ　Ｆｕｔｕｒｅ　Ｆｕｎｄ１号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目２番１号	3,920,000	24.74
ＥＧＧＳ１号次世代テック投資事業有限責任組合	東京都千代田区内神田一丁目３番７号	2,233,300	14.09
須田　忠雄	群馬県桐生市	1,250,000	7.88
有限会社フクジュコーポレーション	東京都中央区日本橋小網町18番20	739,000	4.66
プログレス株式会社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番1号	737,930	4.65
平田　恭平	神奈川県横浜市青葉区	611,200	3.85
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目６番21号	607,500	3.83
角井　亮一	東京都中央区	428,400	2.70
ヒップキャピタルパートナーズ株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目３番５号	400,000	2.52
光輝物流株式会社	大阪府東大阪市長田西一丁目５番40号	364,000	2.29
計	－	11,291,330	71.27

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　15,840,200	158,402	―
単元未満株式	普通株式　2,800	―	―
発行済株式総数	15,843,000	―	―
総株主の議決権	―	158,402	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
専務取締役	佐藤　淳	1957年９月12日	1980年４月　(株)亀井商店（現　カメイ(株)）　入社 2012年６月　カメイ(株)取締役 2015年６月　カメイ(株)常務取締役 2021年４月　カメイ(株)常務取締役中部支店長 2026年６月　当社取締役（現任）	(注)	―	2026年６月26日
取締役	東　健太郎	1969年１月16日	1991年４月　(株)住友銀行(現　(株)三井住友銀行)　入行 2001年６月　(株)アンサングヒーロー(現　(株)アンサングヒーロー2016設立)　代表取締役就任(現任) 2005年１月　(株)IBLJ(四国アイランドリーグplus)取締役 2005年７月　(株)オールイン・テクノロジーズ設立　代表取締役 2012年３月　(株)トリドール(現　(株)トリドールホールディングス)韓国・台湾・豪州現地法人取締役 2021年11月　(株)BBF(ヒト・コミュニケーショングループ)取締役 2023年２月　ヒップスタイルホールディングス(株)(現ヒップキャピタルパートナーズ(株))執行役員 2025年２月　ヒップスタイルダイニング(株)取締役（現任） 2025年６月　ヒップスタイル(株)　取締役 2025年８月　(株)JOLLYproject（現　(株)ハニカム＆ホップワークス）代表取締役(現任) 2026年６月　当社取締役（現任）	(注)	―	2026年６月26日

（注）　2026年６月26日の定時株主総会の終結の時から、2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

（２）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	角井　亮一	2026年６月26日
取締役	池田　忠史	2026年６月26日

（３）役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役	平田　恭平	2026年６月26日

（４）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名　女性－名（役員のうち女性の比率－%）

第４【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、アルファ監査法人による期中レビューを受けております。

３　中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1,453,996	※ 1,128,695
電子記録債権	34,577	48,651
売掛金	843,600	847,637
商品	31,977	29,944
貯蔵品	44,603	45,358
前払費用	175,013	154,350
その他	90,020	91,758
貸倒引当金	△93,823	△88,928
流動資産合計	2,579,966	2,257,468
固定資産		
有形固定資産	224,584	86,676
無形固定資産	146,207	―
投資その他の資産		
出資金	75,117	76,918
投資有価証券	159,880	157,350
長期貸付金	296,616	296,616
長期前払費用	43,976	4,434
差入保証金	※ 926,123	※ 779,143
その他	10	10
貸倒引当金	△296,616	△296,616
投資その他の資産合計	1,205,107	1,017,857
固定資産合計	1,575,900	1,104,533
資産合計	4,155,866	3,362,002

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 722,163	※ 685,390
１年内返済予定の長期借入金	※ 122,558	※ 106,448
リース債務	35,548	35,098
未払金	677,883	684,059
未払費用	27	24
未払法人税等	33,747	19,107
未払消費税等	43,110	7,175
前受金	19,963	19,518
預り金	52,325	36,722
その他	428	67
流動負債合計	1,707,756	1,593,613
固定負債		
長期借入金	※ 132,709	※ 79,965
長期預り保証金	107,945	75,409
リース債務	75,455	57,903
資産除去債務	42,187	42,265
繰延税金負債	21,287	22,475
固定負債合計	379,584	278,019
負債合計	2,087,341	1,871,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,163	1,800,163
資本剰余金	1,720,163	1,720,163
利益剰余金	△1,530,840	△2,113,182
株主資本合計	1,989,486	1,407,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,981	35,167
評価・換算差額等合計	30,981	35,167
新株予約権	48,057	48,057
純資産合計	2,068,525	1,490,369
負債純資産合計	4,155,866	3,362,002

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	4,538,389	4,305,546
売上原価	4,347,832	4,198,751
売上総利益	190,557	106,794
販売費及び一般管理費	※ 336,019	※ 408,719
営業損失（△）	△145,462	△301,925
営業外収益		
受取利息	437	2,038
受取保険金	―	391
物品売却益	2,111	2,811
その他	283	879
営業外収益合計	2,832	6,120
営業外費用		
支払利息	1,682	1,038
株式交付費	33,969	―
投資事業組合運用損	―	6,966
その他	―	116
営業外費用合計	35,652	8,121
経常損失（△）	△178,282	△303,925
特別損失		
移転費用	630	―
解約違約金	10,806	―
減損損失	―	273,224
特別損失合計	11,436	273,224
税引前中間純損失（△）	△189,718	△577,150
法人税、住民税及び事業税	5,532	5,930
法人税等調整額	△1,368	△738
法人税等合計	4,164	5,191
中間純損失（△）	△193,883	△582,341

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△189,718	△577,150
減価償却費	48,018	47,949
減損損失	－	273,224
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,249	△4,895
物品売却益	△2,111	△2,811
受取利息及び受取配当金	△437	△2,038
受取保険金	－	△391
株式報酬費用	781	－
株式交付費	33,969	－
支払利息	1,682	1,038
投資事業組合運用損益（△は益）	－	6,966
売上債権の増減額（△は増加）	△228,269	△18,110
棚卸資産の増減額（△は増加）	△28,726	1,277
前払費用の増減額（△は増加）	5,634	24,144
仕入債務の増減額（△は減少）	153,531	△36,773
未払金の増減額（△は減少）	△127,944	6,182
未払消費税等の増減額（△は減少）	△50,552	△35,935
その他	31,637	△12,164
小計	△353,751	△329,486
利息及び配当金の受取額	437	2,038
保険金の受取額	－	391
解約違約金の支払額	△10,806	－
利息の支払額	△1,654	△1,056
物品売却による受取額	2,111	2,811
法人税等の支払額	△8,272	△9,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	△371,936	△334,871

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△28,000	－
有形固定資産の取得による支出	△5,417	△1,016
差入保証金の差入による支出	△41,589	△1,093
差入保証金の回収による収入	55,907	148,073
預り保証金の返還による支出	－	△49,537
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,099	96,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△9,800	－
長期借入金の返済による支出	△136,196	△68,854
リース債務の返済による支出	△17,212	△18,001
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,404,833	－
その他	△26,645	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,214,979	△86,855
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	823,943	△325,300
現金及び現金同等物の期首残高	91,209	1,275,996
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 915,153	※ 950,695

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、2022年３月期から継続して営業損失を計上しており、また、前事業年度まで３期連続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。当中間会計期間においても、営業損失301,925千円、経常損失303,925千円、中間純損失582,341千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは334,871千円のマイナスとなっております。

当中間会計期間においては、主力のフルフィルメントサービスにおいて、一部拠点の稼働率の低下により固定費の負担が継続していることに加え、最低賃金の引上げ等により人件費が増加していること、Northmall事業（通販事業）において損失を計上していること等により、依然として営業損失及び経常損失を計上しております。以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、2026年６月開催の第27回定時株主総会を経て、新たな経営体制へ移行いたしました。新経営体制のもとでは、全事業及び管理部門を対象として経営及び事業の現状分析を行い、収益構造、コスト構造及び経営管理体制の見直しに着手しております。また、収益力の回復と経営基盤の再構築に向けた推進体制を構築し、以下の対応策に全社を挙げて取り組んでおります。

(1) 収益力の回復

① 採算管理の高度化と取引条件の適正化

当社は、事業別、拠点別及び取引先別の採算を統一した基準で把握できる管理体制の整備を進めております。これにより把握した採算に基づき、サービス品質に見合った取引条件の適正化と、作業運用の改善を進めてまいります。

② 拠点運営の生産性向上

拠点ごとに運用している生産性管理の手法を全社共通の管理指標として整備・展開し、作業効率の向上と稼働率の改善を図るとともに、新規取引先の獲得に取り組んでまいります。

③ 空床の解消及び売上基盤の拡大

拠点ごとの空床及び利用可能な作業能力を可視化し、既存取引先への取扱領域の拡大提案並びに新規取引先の獲得を推進してまいります。また、営業案件の進捗及び受注見込みを継続的に管理し、各拠点の受入能力に応じた案件配置を行うことにより、空床の早期解消と売上基盤の拡大を図ってまいります。

④ 事業運営の最適化

既存の事業及び拠点について、収益性及び将来性の観点から継続的に評価を行い、経営資源の最適な配分に向けた検討を進めてまいります。新規事業については、投資効果を検証しながら慎重に判断してまいります。

⑤ パートナー企業との連携

物流事業を展開する業務提携先との連携を通じて、営業、配送、購買等の分野における協業の可能性を検討し、収益機会の拡大を図ってまいります。

(2) コスト構造の見直し

① 固定費の見直し

事業規模に見合ったコスト構造の実現に向けて、システム関連費用、外部委託費用その他の固定費について継続的に見直しを行ってまいります。

② 業務効率化と基盤システムの安定運用

ＡＩの活用を含む全社横断的な業務改革により業務効率化を推進するとともに、事業継続性及び情報セキュリティの確保を前提として、基盤システムの安定運用と最適化に取り組んでまいります。

(3) 経営管理体制の強化

① 予算管理及び資金管理の高度化

予算及び業績見込みは、施策の実現可能性を踏まえた複数のシナリオにより管理し、月次で見直しを行います。資金繰りについては、短期及び中長期の資金繰り計画を月次で更新し、手元資金の状況を継続的にモニタリングしてまいります。

② 管理会計の整備

事業別及び拠点別の月次損益を適時に把握できる管理会計体制を整備し、経営判断の迅速化を図ってまいります。

③ 実行推進体制及びガバナンスの強化

各施策の責任者を明確にしたうえで、課題、進捗及び改善効果を定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。また、意思決定プロセスの明確化、経営の透明性向上及び説明責任の強化を推進し、株主・投資家をはじめとするステークホルダーからの信頼確保に努めてまいります。

(4) 財務基盤の安定化

当中間会計期間末における現金及び預金の残高は1,128,695千円であり、当面の事業活動に必要な資金は確保しているものと認識しております。今後も、取引金融機関との緊密な関係を維持し、継続的な支援が得られるよう協議を進めるとともに、必要に応じて多様な資金調達手段を検討し、財務基盤の安定化を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、また、その一部は取引先その他の相手方との合意に依存するものであることから、その効果の発現時期及び程度には不確実性があります。したがって、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

（中間貸借対照表関係）

※　担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

①担保に供している資産

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
現金及び預金	178,000千円	178,000千円
差入保証金	147,902	147,902
計	325,902	325,902

②担保に係る債務

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
買掛金	75,881千円	132,535千円
１年内返済予定の長期借入金	33,596	31,200
長期借入金	44,200	28,600
計	153,677	192,335

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	94,054千円	133,211千円
退職給付費用	1,260	1,402
貸倒引当金繰入額	1,084	△3,805

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	1,093,153千円	1,128,695千円
担保に供している定期預金	△178,000	△178,000
現金及び現金同等物	915,153	950,695

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、当中間会計期間に新株予約権行使による払込みを受け、当中間会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ713,065千円増加し、当中間会計期間末において資本金が1,652,663千円、資本準備金が1,572,663千円となっております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、「BPOサービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント
	BPOサービス事業
物流運営・代行サービス	4,055,375
その他（注）１	179,339
顧客との契約から生じる収益	4,234,714
その他の収益（注）２	303,675
外部顧客への売上高	4,538,389

（注）１．その他は、Northmall事業に係る収入等であります。

２．その他の収益は、「リース会計に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント
	BPOサービス事業
物流運営・代行サービス	4,067,410
その他（注）１	106,792
顧客との契約から生じる収益	4,174,202
その他の収益（注）２	131,344
外部顧客への売上高	4,305,546

（注）１．その他は、Northmall事業に係る収入等であります。
２．その他の収益は、「リース会計に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純損失（△）	△19円72銭	△36円76銭
（算定上の基礎）		
中間純損失（△）（千円）	△193,883	△582,341
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△193,883	△582,341
普通株式の期中平均株式数（株）	9,834,118	15,843,000
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	－	－
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（重要な設備投資）

１．その旨及び目的

当社は2026年11月６日開催の取締役会において、固定資産（倉庫管理システム）を取得することを決議いたしました。現行の倉庫管理システム（WMS）を刷新し、セキュリティの強化及び個人情報等の保護、将来的な省人化を推進することで、物流事業の競争力及び収益性の向上を図ることを目的としております。

２．設備投資の内容

（１）資産の種類：倉庫管理システム（請求関連システム等を含む）

（２）取得価額： 約75,000千円（税別）

３．設備の導入時期

完成（取得）時期：2027年３月末（予定）

４．当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響
本件に係る支出は資産（ソフトウェア）として計上されるため、当期の損益に与える影響はありません。

５．その他重要な事項がある場合にはその内容
特にございません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社イー・ロジット
　取締役会　御中

アルファ監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　奥津　泰彦

指定社員
業務執行社員　公認会計士　齊藤　健太郎

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イー・ロジットの2026年4月1日から2027年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イー・ロジットの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　注記事項（継続企業の前提に関する事項）に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで継続して営業損失を計上しており、当中間会計期間においても営業損失301,925千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。